

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月28日

【事業年度】 第6期(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

【会社名】 株式会社ノア

【英訳名】 NOAH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田平博志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-5423-6711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田零三

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-5423-6711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田零三

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	276,408	828,217	2,738,321	3,771,298	4,607,423
経常利益又は経常損失 () (千円)	5,869	21,325	108,462	134,327	360,356
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,690	13,421	55,484	68,947	348,114
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	35,000	48,750	64,400	75,650	283,602
発行済株式総数 (株)	700	1,250	1,390	7,360	25,973
純資産額 (千円)	20,313	61,235	148,600	239,392	300,687
総資産額 (千円)	177,833	436,740	2,076,758	3,013,422	3,964,832
1株当たり純資産額 (円)	29,019.78	48,988.02	106,906.77	32,526.13	11,729.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	8,129.63	14,684.00	41,001.11	10,884.93	20,063.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.4	14.0	7.2	7.9	7.6
自己資本利益率 (%)	32.57	32.92	52.88	35.54	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	42,201	805,835	250,037	981,353
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	22,250	42,721	130,883	10,464
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	154,909	1,263,542	431,892	1,112,883
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	117,485	532,454	584,010	705,359
従業員数 (人)	6	20	36	60	60

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第2期から第4期までは関連会社を有していないため記載しておりません。第5期及び第6期につきましては利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第3期及び第4期並びに第5期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第6期については、平成17年9月7日に株式会社名古屋証券取引所（セントレックス市場）に上場しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価収益率については、第2期から第5期については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。第6期については、平成17年9月7日に株式会社名古屋証券取引所（セントレックス市場）に上場し

ておりますが、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第3期から第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第2期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 第3期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
8. 当社は、平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。
9. 当社は、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成13年2月	半導体プロセス装置、半導体メトロロジ装置及びその部品の販売、並びにテクニカル業務を目的として、株式会社ノアを渋谷区東二丁目16番に設立（資本金3,500万円）
平成13年6月	アメリカのHypervision Inc.とエミッション顕微鏡に関する販売代理店契約を締結
平成14年1月	液晶検査装置のメンテナンス受託業務開始
平成14年2月	半導体製造後工程（アSEMBリ、検査装置など）のメンテナンス受託業務開始
平成14年3月	関西、四国、中国地方の営業活動強化のため、大阪営業所を開設（大阪市東淀川区）
平成14年8月	府中ストックセンター（中古装置保管）開設（東京都府中市）
平成15年1月	アメリカのMattson Technology Inc.とアッシャーに関する国内総代理店契約を締結
平成15年2月	本社移転（渋谷区恵比寿一丁目12番）
平成15年3月	杉並テクニカルセンター（デモルーム、パーツ保管）開設（東京都杉並区）
平成15年4月	福岡サービスセンター開設（福岡市博多区ほか）
平成15年9月	イスラエルのAdvanced Dicing Technologies Ltd.とダイシングソーに関する国内販売代理店契約を締結
平成15年11月	株式会社トプコンと異物検査装置に関する販売代理店契約を締結
平成16年3月	ライカセミコンダクタシステムズ（現 ヴィステックセミコンダクタシステムズ）株式会社とDUV/UV顕微鏡に関する販売代理店契約を締結
平成16年4月	本社移転（渋谷区恵比寿一丁目19番）
平成16年4月	大阪営業所移転（大阪市東淀川区）
平成16年5月	アメリカのImago Scientific Instruments Inc.と三次元原子プローブ装置に関する国内総代理店契約を締結
平成16年6月	横浜テクニカルセンター開設（横浜市神奈川区）（府中と杉並の機能は横浜に集約のうえ閉鎖）
平成16年6月	アメリカのReVera Inc.と全自動XPS装置に関する国内総代理店契約を締結
平成17年7月	台湾のTOPCO Scientific Co.,Ltd.とアジア地域での販売に関する取引基本契約を締結
平成17年9月	名古屋証券取引所（セントレックス）に株式を上場
平成17年9月	アメリカのXradia, Inc.と30nm高解像度三次元線CT装置等に関する国内販売代理店契約を締結
平成18年2月	アメリカのKLA-Tencor Corporationと日本における同社製中古半導体検査・計測装置の拡販に関する覚書を締結
平成18年2月	ノードソンアシムテック株式会社（東京都品川区）とディスプレイ装置に関する国内販売代理店契約を締結
平成18年3月	アメリカのCredence Systems Corporationとタイミング解析装置等に関する国内販売代理店契約を締結

（注）用語の説明は、「第一部 企業情報 第1企業の概況 3事業の内容」をご参照ください。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、中古半導体製造装置を査定して買い取り、リファービッシュ（修理・再生）したうえで、顧客の生産ラインに合わせて据付け調整、動作確認、立ち上げまで実施して通常3ヶ月間の品質保証付きで納入するリファブ装置の販売、半導体製造装置メーカーとの代理店契約（平成18年6月現在海外7件、国内3件）に基づいた新品装置の販売、半導体製造装置のリファービッシュ（修理・再生）・据付け・保守など技術サービス及び補修部品の販売を行う半導体製造装置の専門商社であります。

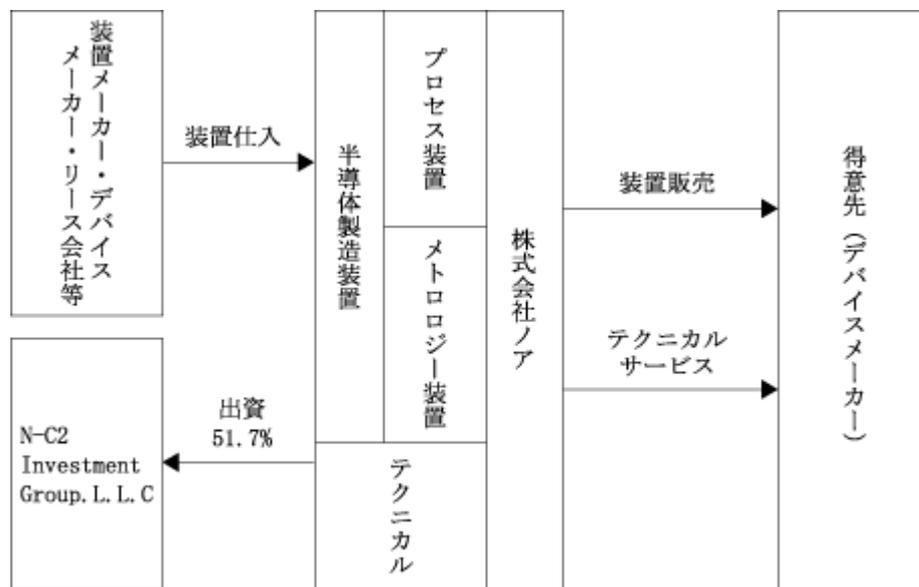
Hypervision Inc.、Mattson Technology Inc.、Advanced Dicing Technologies Ltd.、ReVerA Inc.

Imago Scientific Instruments Inc.、Xradia, Inc.、Credence Systems Corporation、株式会社トプコン、ヴィステックセミコンダクタシステムズ株式会社（旧ライカセミコンダクタシステムズ株式会社）、ノードソンアシムテック株式会社

当社の取り扱う半導体製造装置は、以下のとおりプロセス装置とメトロロジ装置とに区分されますが、いずれにおいてもリファブ装置、新品装置及び技術サービス等を一体的に提供していることから、事業の種類別セグメントは単一であります。

区 分		当社の主な取扱商品
半導体製造装置	プロセス装置(注)1	エミッション顕微鏡(注)3、アッシャー(注)4、ダイシングソー(注)5、DUV/UV顕微鏡(注)6、三次元原子プローブ装置(注)7、全自動XPS装置(注)8、30nm高解像度三次元X線CT装置(注)9
	メトロロジ装置(注)2	異物検査装置(注)10、ウェーハ検査装置(注)11、重ね合せ精度測定装置(注)12
テクニカル		リファービッシュ（修理・再生）、据付け調整・立上げ・保守など技術サービス、補修部品の販売

[事業系統図]

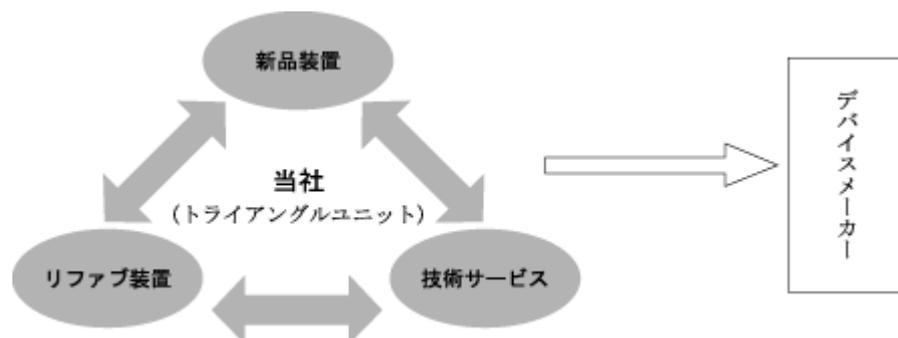


(2) 会社の特徴

当社は、『お客様が求める製造装置を適正価格で提供する』ことを目的に事業を立ち上げ、現在ではリファブ装置、新品装置及び技術サービスによる三位一体(トライアングルユニット)の体制を整え、半導体製造装置の専門商社として事業展開しております。

三位一体(トライアングルユニット)の体制は、お客様に最適ソリューションを提供するうえで相乗効果を発揮しております。新品装置を取り扱うことは、高度で専門的な技術や情報を得ることにつながり、お客様との信頼関係を醸成し共通の土台を共有することで、装置の世代交代や放出(中古装置)といったリファブ装置ビジネスには必須の情報を入手することができます。また、技術サービスの向上や商機拡大とも密接な関係があります。

[三位一体(トライアングルユニット)の体制による最適ソリューションの提供]



- (注) 1. 半導体プロセス装置: シリコン基板などの表面にトランジスタや配線を形成する目的で、露光・エッチング・成膜・洗浄・熱処理・イオン注入などの各工程で用いられる装置。
2. 半導体メトロロジ装置: 半導体の開発・製造に必要な欠陥検出、成分分析、微少寸法、電気的計測などを行う装置。
3. エミッション顕微鏡: 動作状態にある半導体デバイスの異常部から出る極微弱な光を、高感度センサーで検出し、異常部を特定する顕微鏡。
4. アッシャー: シリコン基板を食刻するために塗布・感光・現像したレジストを、エッチング工程で使用した後に、レジストを洗浄装置で容易に除去できるようにプラズマなどを用いて灰化するプロセス装置。
5. ダイシングソー: シリコン基板を個々のICチップに分割するために、高速回転する刃により采の目状に切り溝を入れる装置。
6. DUV/UV顕微鏡: 深紫外光や紫外光による観察に適した専用光学系を備え、通常の光学顕微鏡の2倍の分解能が得られる。これにより微細化を続ける半導体パターンなどの観察に対応できる。
7. 三次元原子プローブ装置: 非常に微小な針を用いて、試料の原子サイズレベルでの表面形状や物質の特定を短時間でを行う顕微鏡。

8. 全自動XPS装置：X線をシリコン基板などの試料表面に照射することによって、そのエネルギーを受けて飛び出してきた電子のエネルギーを全自動で測定することにより、表面分析を行う装置。固体表面の元素の定性・定量分析が容易に行えるうえ、二次元分布の測定も可能。
9. 30nm高解像度三次元X線CT装置：「X線のレンズ」と呼ばれるゾーンプレートを使うことによって従来不可能であったシリコンチップ内部観察を30nmの高解像度で実現した画期的な三次元X線CT装置。LSI内部解析において配線パターン欠陥やビアの充填不良等を非破壊で観察でき、先端デバイスに使用されているCu配線はもとより、従来のX線顕微鏡では不可能とされたアルミニウム配線も高解像観察が可能。
10. 異物検査装置：シリコン基板の製造工程や半導体プロセス工程で、シリコン基板表面に付着する微小な汚染異物の個数・分布を測定・検査する装置。
11. ウェーハ検査装置：半導体製造の各工程におけるプロセス装置異常などにより発生する、シリコン基板上の微細な異物や配線の断線・ショートなどの欠陥を、光学顕微鏡や電子顕微鏡と画像処理ソフトウェアを組み合わせることで自動的に検出し、欠陥の発生原因を究明する装置。製造ラインの歩留まりを維持・改善するために用いる。
12. 重ね合せ精度測定装置：現像したレジストパターンが、その下層のトランジスタや配線との位置関係において、水平方向にどれだけずれているかの距離と方向を測定する装置。露光装置の光学系や露光条件の最適化に用いられる。

4【関係会社の状況】

(1)親会社

該当事項はありません。

(2)非連結子会社

(平成18年6月30日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
N - C2 Investment Group L.L.C	アメリカ合衆国 ミシガン州	181万米ドル	プロセス装置の販売	51.7	当社の取扱う商品の販売を行っております。

(注)1. 特定子会社に該当いたします。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3. 同社は、主要出資者が出資を引き揚げたため、平成18年1月1日付で持分法非適用関連会社から非連結子会社となりました。

4. 同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（利益に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。また、同社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、持分法投資損益の注記は行っていません。

(3)その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

(平成18年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
60	37.8	2年 1ヶ月	6,712

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成17年7月1日～平成18年6月30日）におけるわが国経済は、原油価格動向が世界経済に及ぼす影響が懸念されましたが、企業収益の回復や雇用情勢の改善を背景に、民間設備投資や個人消費の増加が見られ、また、米国や中国をはじめとするアジア地域の景気拡大により北米地域、アジア地域向け輸出が増加する等、概ね着実な回復基調で推移いたしました。

当社が関連しております半導体業界や半導体製造装置業界におきましては、期前半まではIT関連分野の在庫調整が長引いたことにより低迷いたしました。期後半には薄型テレビや携帯型音楽プレーヤー等のデジタル家電に用いられる半導体の需要増加に伴い、半導体メーカーの増産に向けた設備投資が拡大し、業況の回復が鮮明となりました。

このような経営環境のもと、当社は平成17年9月7日に株式を名古屋証券取引所セントレックスに上場し、企業価値の向上を目指すとともに、経営基盤の強化を図るべく営業活動の拡大に努めてまいりました。

しかし、主要事業の1つである半導体検査装置（メトロロジ装置）の中古（リファブ）装置販売において、従来の販売方式（当社が中古装置を独自に査定して買い取り、修理・再生したうえで顧客の生産ラインに合わせて据付調整、動作確認、立上げまで実施して、通常3ヶ月の品質保証付で納入する自社再生のリファブ装置販売）から、有力装置メーカーとの販売提携へと移行したことに伴い、前事業年度までの高収益事業が中古装置の代理店ビジネスへと変化いたしました。当社は収益率の低減を販売台数及び販売金額の伸張で補い、さらに業界内での知名度向上が他商品群の販売機会を創出すると想定しておりましたが、初年度においては販売経路等に関わる初動期特有の混乱が発生したために想定した売上・利益がともに計上できませんでした。

また、商品の市場動向や顧客投資時期に関する予測の誤りが一部に発生したことにより、販売拡大予測に基づき先行投資的に進めた人員増に係る販売費及び一般管理費を吸収することができず、売上総利益率の低下と経費の増大という悪循環に陥り大幅な損失計上を招くに至りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,607,423千円（前期比22.2%増）、営業損失は264,816千円（前期は営業利益168,906千円）、経常損失は360,356千円（前期は経常利益134,327千円）となり、増収ながら大幅な減益となりました。

部門別業績は次のとおりであります。

半導体プロセス装置事業におきましては、海外装置メーカーの代理店ビジネスの拡充に伴い、Mattson社のアッシャー、Imago社の三次元原子プローブ装置やADT社のダイサー等が堅調に推移する一方、当社の注力商品であるReVera社の全自動XPS装置が最先端装置ゆえに客先における評価に予想以上の時間を費やし、前事業年度に3台の納入実績がありながら当事業年度は販売実績を上げるに至りませんでした。同じく当社が注力する中古プロセス装置販売につきましても、売上高が順調に拡大する一方で、競争激化等により収益的には厳しい状況が続いております。その結果、売上高は2,184,278千円（前期比5.0%増）にとどまりました。

半導体メトロロジ装置事業におきましては、国内装置メーカーである東レエンジニアリング社のウェーハ外観検査装置やトプコン社のウェーハ表面検査装置の拡販が新規顧客に対して順調に進み、日本国内はもとよりアジア地区への輸出も大幅な伸張を果たしました。一方で、前事業年度までにおいて、半導体メトロロジ装置事業売上の3分の2以上を占めていた中古（リファブ）装置は、販売スキームの変更に伴う混乱等により大幅な減収を余儀なくされております。その結果、売上高は1,826,454千円（前期比66.0%増）となりました。

また、テクニカル事業におきましては、液晶、半導体製造・検査装置、ウェーハ搬送ロボット等の各種メンテナンス受託が順調に推移する一方、当社の中古装置販売の仕組み変更に伴い、装置の立上げ及び再生の売上は停滞いたしました。その結果、売上高は596,690千円（前期比0.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失を343,430千円（前期は純利益134,039千円）計上すると同時に、売上債権、たな卸資産が増加し、自己株式の取得も行う等、資金の減少が顕著でありましたが、株式の発行や金融機関からの資金調達も行われた結果、前事業年度に比べ121,348千円増加し、当事業年度末には705,359千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は981,353千円（前期比731,316千円の増加）となりました。これは仕入債務の増加を203,290千円計上したものの、税引前当期純損失が343,430千円になるとともに、売上債権の増加313,625千円、たな卸資産の増加611,250千円等の資金減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は10,464千円（前期比120,418千円の減少）となりました。これは主に米国のL.L.C形態の有限責任事業会社からの出資金の払戻しによる収入14,361千円があったものの、有形固定資産の取得による支出16,491千円と定期預金の預入による支出が5,601千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,112,883千円（前期比680,991千円の増加）となりました。これは金融機関からの借入による収入714,646千円と株式の発行に伴う収入434,461千円から、自己株式の取得による支出36,225千円を差し引いたものであります。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当する事項はありません。

(2)仕入実績

事業部門別	第6期事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		前年同期比(%)
半導体プロセス装置 (千円)	2,671,096	128.2
半導体メトロロジ-装置(千円)	1,582,700	202.4
テクニカル (千円)	221,284	71.0
合計(千円)	4,475,082	140.8

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.テクニカル部門の仕入実績は損益計算書においてテクニカル売上原価に含めて計上されております。

3.半導体プロセス装置及び半導体メトロロジ-装置の仕入実績における中古品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第6期事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
	仕入高(千円)	割合(%)
中古品	1,156,865	27.2
新品	3,096,932	72.8
合 計	4,253,797	100.0

(3)受注実績

事業部門別	第6期事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
	受注実績 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)
半導体プロセス装置	5,141,394	307.3	2,975,970
半導体メトロロジ-装置	2,419,320	193.8	857,696
テクニカル	594,306	98.6	9,300
合計(千円)	8,155,020	231.4	3,842,966

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.半導体プロセス装置及び半導体メトロロジ-装置の受注実績における中古品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第6期事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
	受注高 (千円)	割合 (%)	受注残高 (千円)
中古品	1,496,842	19.8	523,656
新品	6,063,871	80.2	3,310,010
合 計	7,560,714	100.0	3,833,666

(4)販売実績

事業部門別	第6期事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
	前年同期比(%)	
半導体プロセス装置 (千円)	2,184,278	105.0
半導体メトロロジ-装置(千円)	1,826,454	166.0
テクニカル (千円)	596,690	100.9
合計(千円)	4,607,423	122.2

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.半導体プロセス装置及び半導体メトロロジ-装置の販売実績における中古品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第6期事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
中古品	973,186	24.3
新 品	3,037,545	75.7
合 計	4,010,732	100.0

3.最近2事業年度等の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

区 分	第5期事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		第6期事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソニーセミコンダクタ九州 (株)			639,376	13.9
広島エルピーダメモリ(株)			471,985	10.2
(株)東芝セミコンダクター社	648,734	17.2		

4.ソニーセミコンダクタ九州(株)及び広島エルピーダメモリ(株)の前事業年度の販売高につきましては、前事業年度の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

5.(株)東芝セミコンダクター社の当事業年度の販売高につきましては、当事業年度の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

6.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

7.最近2事業年度等の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

相手先	第5期事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		第6期事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	

	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
アジア	207,090	36.8	371,930	80.9
アメリカ	355,770	63.2	57,533	12.5
EU			30,323	6.6
中東			35	0.0
合計	562,861	100.0	459,822	100.0

3【対処すべき課題】

現在、半導体業界を取り巻く環境は、規模の面から見るとデジタル家電や薄型テレビの急速な普及により半導体市場は拡大基調にあります。その一方、利益面では国際的な価格競争が益々激化し、大手デバイスメーカーは収益確保のためにコスト削減以外にも、事業部門の統合や売却等のより踏み込んだ事業再構築ともいえる大胆な経営を行うようになってきております。

このような情勢下における当社の喫緊の経営課題は、国内外の需要変動に大きく左右されない収益基盤の確立と、機動的かつグローバルな事業展開の推進であると強く認識しており、これらを実現するために以下の施策を着実に実施していくことが必要と考えております。

テクニカル技術者のレベル向上と確保

継続的に安定した収益が見込めるテクニカル事業において、今後さらに広範な装置のリファーマピッシュや保守業務を行い顧客へのサービス向上を図っていくためには、高い技術レベルを有するテクニカル技術者を多く確保することが重要であります。そのために、現在当社に在籍している技術者のレベル向上を図るとともに、高い能力を持った技術者の新規採用に注力しております。

海外販路の拡大（開拓）

拡大基調にある半導体市場のメリットを生かし、さらなる収益を上げるためには、提案型の半導体装置提供ビジネスの追求と海外販路の確立が重要であります。そのために海外装置メーカーの新規代理店契約獲得を目指し、新品、中古装置にとられない取扱い装置種類の拡大を標榜しております。また、高い経済成長が見込まれる中国・アジア地域での販路拡大のため現地代理店との契約を締結するとともに、社内的にも海外営業部を新設してさらなる拡販に注力しております。

仕入ルートの安定確保

当社にとって、中古半導体製造装置の最大の供給源であるアメリカで優良かつ売れ筋の中古装置を他社に先んじて確保できる体制を確立することは極めて重要であります。そのために現在当社では、デバイスメーカーやサードパーティとの関係強化や多様な情報入手ルートの確立を目指しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関わる投資判断は、以下の事項に記載された各事項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えられます。また、以下の事項は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点もあわせてご留意ください。

1. リファブ装置について

当社は、リファブ装置、新品装置及び技術サービスによる三位一体（トライアングルユニット）の体制を整え、半導体製造装置の専門商社として事業展開しております。リファブ装置が当社のこれまでの成長を牽引してきたと認識しておりますが、当社では三位一体（トライアングルユニット）の体制を強化することでさらなる成長を目指しております。

(1)収益性

リファブ装置については、中古装置の仕入、リファーマビッシュ（修理・再生）、販売及びアフターサービスという各過程において、デバイスメーカーの設備投資動向を受けて中古装置の仕入価格、リファブ装置の需要とも大きく変動する、仕入れた中古装置がコスト的または技術的にリファーマビッシュ（修理・再生）できない可能性がある、顧客の生産ラインに合わせた据付け調整や立ち上げに想定以上のコストや時間を要する可能性がある、納品後の品質保証期間中（通常3ヶ月間）に多額なアフターサービスコストが発生する可能性があるなどの要因が存在することから、付加価値は高いものの、新品装置とは異なり必ずしも安定した収益を確保できるとは限りません。

(2)仕入ルート

リファブ装置の仕入においては、中古装置の売却情報をいち早くキャッチする情報ネットワーク、的確な査定や需要動向に基づいて購入交渉を行うノウハウが重要であります。そのため、当社ではリファブ装置ビジネスが確立している米国において、現地のデバイスメーカーや中古装置を取り扱うリファーマビッシュ業者、リース業者等の仕入ルートの確立及び関係強化に取り組んでおります。しかしながら、米国における当社の組織体制の拡充が間に合わず、十分な仕入ルートが確立しない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)在庫リスク

リファブ装置の販売までの過程においては、ニーズの高い売れ筋の中古装置をいち早く仕入れて、これをリファーマビッシュ（修理・再生）してタイミング良くリファブ装置として販売することが重要ですが、中古装置の購入需要が生まれる時にタイミングよく仕入れができるとは限りません。従いまして、売れ筋の中古装置を先行的に仕入れ、リファーマビッシュを施したうえで需要に備えて在庫として保有する営業戦略をとっておりますが、先行的に仕入れる以上在庫リスクを負わざるを得ません。そこで、先行的に仕入れる在庫については、数量に一定の上限枠を設けておりますが、半導体製造装置の大幅な技術革新などによる陳腐化や需要の減少に伴い、在庫品の販売価格が当社の予測と著しく乖離した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

又、主にリファブ装置事業におけるプロセス装置販売を目的として下記の会社に出資しております。同社はL.L.Cの形態をとり、資本金と同額の中古半導体プロセス装置を保有しております。

(名称) N - C2 Investment Group L.L.C
(住所) アメリカ合衆国 ミシガン州
(資本金) 181万米ドル
(主要な事業の内容) プロセス装置の販売
(出資比率) 51.7%。

(4)競合

将来的に半導体製造装置メーカー自身が、自社装置を対象に本格的にリファブ装置を提供する事業に参入してきた場合に

は、買取り・販売の両面で競合することとなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 半導体製造装置メーカーとの販売代理店契約について

当社は、主として海外の半導体製造装置メーカーとの間で販売代理店契約を締結し、国内デバイスメーカー向けに新品装置を販売しております。しかしながら、当該メーカーの販売政策の変更等に伴って販売代理店契約の解除や契約内容が変更された場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3. デバイスメーカーの設備投資動向が業績に及ぼす影響について

半導体業界では、半導体の生産量や設備投資額の増減が周期的にあらわれる『シリコンサイクル』と呼ばれる現象があるといわれており、それによって業績が大きく左右される傾向があります。

当社でも、シリコンサイクルによって業績が左右される可能性があります。半導体プロセス装置と半導体メトロロジ装置、新品装置とリファブ装置では、シリコンサイクルの影響を受ける時期や度合いがそれぞれ異なるために、シリコンサイクルが業績に及ぼす影響は緩和される傾向にあるものと認識しております。

半導体プロセス装置部門は、半導体生産量の増減に応じたデバイスメーカーの設備投資額動向により、総じてシリコンサイクルの波の影響を受け易い傾向にあるものと考えられます。当社は、デバイスメーカーの投資サイクルが異なる、前工程及び後工程向けの両装置をバランス良く取り扱い、また、市況が不調な時に設備投資を低く抑える企業からの需要が見込めるリファブ装置をも積極的に取扱うことにより、シリコンサイクルの影響を軽減するよう努力しておりますが、これら当社の努力が奏功しない場合には、当社の半導体プロセス装置事業における業績がシリコンサイクルの影響を受ける可能性があります。

半導体メトロロジ装置部門については、メトロロジ装置の需要が、半導体増産の時だけに限らず、既存の生産ラインの歩留まり向上等、品質改善を目的として生じる場合もありますので、シリコンサイクルの影響を抑えられる可能性はあるものと認識しておりますが、半導体プロセス装置と同様、当社の半導体メトロロジ装置事業における業績がシリコンサイクルの影響を受ける可能性は否定し切れません。

4. 経営成績及び財政状況について

(1) 財政状況

当社は、平成13年2月16日に設立され、平成18年6月30日現在において設立後5年4ヶ月を経過したのみであるため内部留保が十分でなく、急速な事業拡大や大量受注により一時的に多額の資金需要が発生する場合には、運転資金の多くを金融機関からの借入金によって対応しております。前期末現在では、自己資本比率7.9%、借入金依存度59.7%となっておりますが、当期においては、株式上場に伴う公募増資並びに平成18年6月29日払込による第三者割当増資等を実施し、資本金が207,952千円、資本準備金が236,852千円増加したものの、純損失が348,114千円発生し、又、自己株式の取得を36,225千円行ったことにより、自己資本比率7.6%、借入金依存度が63.4%となっております。当社は今後も財務体質の強化に努める方針ですが、これが実現する前に金利動向等の金融情勢に急激な変化が起こった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(2) 業績の変動要因

当社が取扱う商品については、ユーザーの設備投資予算執行の関係で、ユーザーの事業年度末または、新年度の予算スタート時期に売上高が集中する傾向にあります。また、顧客の都合によって仕様や納期の変更、検収の遅れが生じる場合があり、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

第5期(平成16年7月1日～平成17年6月30日)及び第6期(平成17年7月1日～平成18年6月30日)の半期毎の売上高及び利益の状況は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第5期上半期 自平成16年7月1日 至平成16年12月31日	第5期下半期 自平成17年1月1日 至平成17年6月30日	第6期上半期 自平成17年7月1日 至平成17年12月31日	第6期下半期 自平成18年1月1日 至平成18年6月30日
売上高	1,826,566	1,944,732	1,827,825	2,779,597
営業利益又は 営業損失()	60,890	108,016	209,810	55,005
経常利益又は 経常損失()	41,599	92,727	254,470	105,885
中間純利益又は 中間純損失()	18,949	49,997	254,201	93,912

また、当社では、海外半導体製造装置メーカーとの契約に基づく新品装置の販売及び主として米国から調達する中古装置の仕入れにおいて外貨建て取引(第5期は仕入高1,510,101千円、売上高345,630千円、第6期は仕入高1,957,650千円、売上高287,066千円)があります。当社では為替リスクを軽減するため、先物為替予約を行っておりますが、為替変動により、当社

の業績に影響が生じる可能性があります。

(3) リース物件の残価保証

当社は、第4期より半導体製造装置のリファブ装置について、「リース物件の残価保証」という営業方法を採用し、次の内容の契約を締結しております。すなわち、リース会社とユーザーとの間で交わされる半導体製造関連装置に係るリース契約に関し、返還後の当該リース物件を買い取って第三者に販売する場合には、再販損失又は再販利益について当社がリース会社と一定割合で按分する契約であり、契約締結時に査定された設定残価の一定割合を、再販損失の負担の履行を担保する目的でリース会社に対して保証金として預託することになります。この契約においては、当社はリース会社から依頼があった場合に再販できなかった時には当該リース物件を買い取る義務を負うことになります。従って、本リースの活用による前渡金の増大が資金を固定化させ、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、リース期間満了時において再販売先が未定の場合は、当社において在庫リスクが発生する可能性があります。また、急激な技術革新等何らかの事由により、リース期間満了時に当該物件の使用価値が当初の想定より減耗することによる損失も考えられます。

5. 法的規制について

(1) 古物営業法

当社が売買する半導体装置の中古品は、「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。現在まで当社はこれらの規制をすべて遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、営業停止や許可の取消し、刑事罰等の処分を受けることとなった場合には、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 外国為替及び外国貿易法

半導体装置のうち一定のものの輸出、又は半導体装置に関する一定の技術の提供に関しては、外国為替及び外国貿易法に基づき経済産業大臣の許可が必要とされます。現在まで当社はかかる規制を遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、刑事罰等の処分を受ける場合、あるいは規制範囲や手続の変更により当社の事業活動そのものが制約される場合などには、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

当社の事業活動の結果として発生する廃棄物の中には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「産業廃棄物」が含まれ、同法律の規制を受けることになっており、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の実施をするとともに、生活環境を清潔にすることにより生活環境の保全および公衆衛生の向上を図ることが求められております。現在まで当社はこれらの規制をすべて遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、刑事罰等の処分を受ける場合、あるいは規制範囲や規制方法の変更により事業活動に制限が加えられることで業績に影響が及ぶ可能性があります。

6. 会社組織について

(1) 小規模組織であること

当社は、平成18年6月30日現在、取締役6名、監査役2名、従業員60名の小規模組織であります。

現在の人員は、今後の業務拡大を見据えたうえで採用してきたものですが、急激な業務拡大が生じた場合、内部管理体制及び業務遂行体制等において、十分な人的・組織的対応がとれない可能性があります。また、当社は今後、事業の拡大に合わせた業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織で人的資源に限りがある中、個々の役職員の働きに依存しているため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役員や社員が離職した場合には、当社の業務に支障をきたす恐れがあります。

(2) 代表取締役社長田平博志への依存度

当社は、会社設立以来事業規模に見合った少人数組織による経営を推進してまいりました。このために代表取締役社長の田平博志が、経営戦略・経営方針の決定から営業、業務の各方面において重要な役割を果たしております。当社では、同人への過度な依存を改善すべく、事業体制において全社的な組織の構築や人材育成を進めておりますが、何らかの理由により退社、もしくは業務執行が困難になる事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

7. 技術者の確保について

当社のテクニカル部門において、今後、さらに広範な装置の保守業務を受託していくためには、現在、当社に在籍している技術者の技術レベルを向上させるとともに、高い能力を有する技術者を新規採用していくことが重要であります。当社では、現在までのところ、技術レベル・人数ともに予定どおりの技術者を確保しておりますが、今後、当社が想定する技術レベルに達している人員を適時・適切に確保できない場合には、当社のテクニカル事業の拡充に影響が及ぶ可能性があります。

8. テクニカルセンターの拡充について

当社は、横浜テクニカルセンターに設置したクリーンルームにてリファーマピッシュ作業を実施しておりますが、今後の受注拡大に対応するため、クリーンルームの拡充が必要になると考えております。そのため、一時的に大量のリファーマピッシュ作業が発生した際、それに対応すべきクリーンルームや技術者の確保が間に合わない場合には、事業機会を失うなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. その他

(1) 配当政策について

当社は、創業して間もないこともあり、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来現在に到るまで利益配当は実施しておりません。しかしながら株主の皆様に対する利益還元は最も重要な経営課題の一つと認識しております。今後は、当社の事業拡大に努めるために内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の経営成績を考慮に入れて積極的に利益還元について検討してまいります。

(2) 潜在株式について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月20日、平成16年3月30日及び平成16年7月30日開催の各臨時株主総会の特別決議に基づき、いずれも当社取締役ならびに従業員の業績貢献及び経営への参加意識を高めるため、新株予約権（以下、「ストックオプション」という）を付与しております。

現在付与しているこれらのストックオプションが行使された場合、1株当たり株式の価値は希薄化します。また、ストックオプション行使によって発行された当社株式の売却に伴い、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。なお、平成18年6月30日現在の発行済株式総数25,973株に対してストックオプションによる潜在株式数は4,368株となっております。（当該ストックオプションの詳細については、「第一部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。）

5【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

契約締結年月	契約主体	相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
平成13年6月	当社	Hypervision Inc. (アメリカ)	契約書	日本国内における独占販売権	平成13年月25日から平成14年6月24日まで (1年単位の自動更新)
平成14年12月	当社	Mattson Technology Inc. (アメリカ)	国際販売代理店契約	日本国内におけるAsher, LE, PECVDの独占販売権	平成15年1月1日から平成16年12月31日まで (1年単位の自動更新)
平成15年9月	当社	Advanced Dicing Technologies Ltd. (イスラエル)	日本における代理店の契約	日本国内における独占販売権	平成15年9月10日から契約解除まで
平成15年10月	当社	株式会社トプコン (日本)	取引基本契約書	日本国内における販売権	平成15年11月6日から平成16年11月5日まで (1年単位の自動更新)
平成16年3月	当社	ライカセミコンダクタシステムズ(現 ヴィステックセミコンダクタシステムズ)株式会社 (日本)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成16年3月1日から平成18年2月28日まで (1年単位の自動更新)
平成16年5月	当社	Imago Scientific Instruments Inc. (アメリカ)	独占販売権契約	日本国内における独占販売権	平成16年5月9日から平成18年5月8日まで (1年単位の自動更新)
平成16年6月	当社	Revera Inc. (アメリカ)	国際独占販売およびサービス代理店契約	日本国内における独占販売権	平成16年6月30日から平成19年6月29日まで (両当事者相互の書面合意により延長)

平成17年 7月	当社	TOPCO Scientific Co.,Ltd. (台湾)	取引基本契約書	トプコンWMシリーズ、東レエンジニアリングインスペクタ装置の供給及び販売に関する基本的事項	平成17年7月 1日から平成20年6月30日まで (1年単位の自動更新)
平成17年 9月	当社	Xradia, Inc. (アメリカ)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成17年 9月28日から平成17年12月31日まで (1年単位の自動更新)
平成18年 2月	当社	ノードソンアシムテック株式会社 (日本)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成18年2月24日から平成19年2月23日まで (1年単位の自動更新)
平成18年 3月	当社	Credence Systems Corporation (アメリカ)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成18年3月10日から平成19年3月 9日まで (1年単位の自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、3,785,461千円（前期末比963,712千円増）となりました。その主な要因は、売上債権が増加（前期末比313,625千円増）すると同時に、たな卸資産の増加（前期末比611,250千円増）、さらに現金及び預金が増加（前期末比126,950千円増）する一方、前渡金の減少（前期末比114,041千円減）によるものであります。売上債権増加の主な要因は、事業拡大に伴う売上高の増大によるものであり、たな卸資産の増加は、新品装置の代理店ビジネス拡大に伴うデモ機能を兼ねた売上途上在庫の増加と中古（リファブ）装置事業拡大に備えて営業戦略的に中古装置の在庫を積上げたことによります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、179,370千円（前期末比12,302千円減）となりました。その主な要因は、米国におけるL.L.C形態の有限責任事業会社の事業である中古（リファブ）装置の販売が進み、関係会社出資金が減少（前期末比14,361千円減）したことによるものであります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、3,367,324千円（前期末比914,157千円増）となりました。その主な要因は、買掛金の増加（前期末比203,290千円増）と短期借入金及び一年以内返済予定の長期借入金の増加（前期末比731,231千円増）によるものであります。買掛金増加の主たる要因は、売上拡大に伴う仕入高の増加であり、また、借入金の増加は事業拡大に伴う資金需要の増大によるものであります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、296,820千円（前期末比24,042千円減）となりました。その主な要因は、長期借入金の減少（前期末比16,585千円減）と長期未払金の減少（前期末比7,479千円減）によるものであります。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、300,687千円（前期末比61,295千円増）となり、自己資本比率は7.6%となっております。その主な要因は、当期純損失が348,114千円発生したことに伴い、繰越利益剰余金が 224,946千円（前期末比348,114千円減）となったことと自己株式の取得36,225千円があったものの、平成17年9月の株式上場に伴う公募増資並びに平成18年6月の第三者割当増資等の結果、資本金が207,952千円、資本準備金が236,852千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高の変動要因の分析

当事業年度における売上高は4,607,423千円（前期比22.2%増）となり、前事業年度の売上高3,771,298千円に対し、836,124

千円の増収となりました。売上高増加の主たる要因は、メトロロジ装置事業においてウェーハ検査装置等の新品装置が国内販売・アジア向け輸出とともに大幅に増加するとともにプロセス装置事業における中古装置の販売が順調に拡大したことがあげられます。

売上総利益の変動要因の分析

当事業年度の売上総利益は467,176千円（前期比40.4%減）となり、前事業年度の売上総利益783,328千円に対し、316,152千円の大幅な減少となりました。これは、従来、高収益事業でありましたメトロロジ装置事業における中古（リファブ）装置の販売スキームの変更、並びに新品装置において相対的に利益率の高いリベラ社製装置の販売が後ずれしたことにより一台も売上の達成ができなかったことによるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は731,992千円（前期比19.1%増）となり、前事業年度の614,422千円に対し、117,570千円増加しました。これは、大幅な増収増益の期初計画に基づき、管理・営業の両面から組織強化を目指して増員を図ったことに起因しております。しかし、期中で判明した減益懸念に沿い、当事業年度下期には人員計画の見直しを行うと同時に経費削減を含めた効率的な組織運営へと軌道修正を行っております。

営業損失

当事業年度における営業損失は264,816千円（前期は営業利益168,906千円）となりました。減少要因は上記、に記載のとおりであります。

経常損失

当事業年度における経常損失は360,356千円（前期は経常利益134,327千円）となりました。減少要因は上記、の内容に加え、株式上場費用（平成17年9月に名古屋証券取引所セントレックス市場に上場）並びに第三者割当増資時（平成18年6月）の新株発行費等の営業外費用が増大したことによるものであります。

当期純損失

当事業年度における当期純損失は348,114千円（前期は当期純損失68,947千円）となりました。減少要因は上記、の内容と、海上貨物輸送事故に伴う保険差益（特別利益）が発生したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失が343,430千円計上され、さらに売上債権、たな卸資産が大幅に増加し、自己株式の取得を実施する等の資金減少がありましたが、株式上場に際しての公募増資並びに第三者割当増資による株式発行による収入や金融機関からの資金調達の増加により、前事業年度末に比べ121,348千円増加し、当事業年度末には705,359千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果支出した資金は981,353千円（前期比731,316千円の増加）となりました。これは、税引前当期純損失が343,430千円になるとともに、たな卸資産の増加611,250千円、売上債権の増加313,625千円等の資金減少があり、仕入債務の増加203,290千円やその他資産の減少75,161千円に伴う資金増加の相殺を上回る資金減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果支出した資金は10,464千円（前期比120,418千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得16,491千円、定期預金の預入5,601千円等の資金の支出がありましたが、米国のL.L.C形態の有限責任事業会社から出資金の払戻しによる収入が14,361千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は1,112,883千円（前期比680,991千円の増加）となりました。これは、株式上場に際しての公募増資並びに第三者割当増資等に伴う株式発行による収入434,461千円及び金融機関からの借入による収入714,646千円と自己株式の取得による支出36,225千円があったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社及び2営業所を有しているほか、横浜テクニカルセンターを設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成18年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	差入保証 金	合計	
本社 (東京都渋谷区)	半導体プロセス・メトロロ ジー装置事業 及び テクニカル事 業並びに 本社総括業務	販売及び総 括業務施設	4,069	2,364	2,925	33,039	42,399	47
大阪営業所 (大阪市東淀川区)	半導体プロセス・メトロロ ジー装置事業 及び テクニカル事 業	販売設備	-	325	-	800	1,125	5
福岡営業所 (福岡市博多区)	半導体プロセス・メトロロ ジー装置事業 及び テクニカル事 業	販売設備	-	195	-	503	698	1
横浜テクニカルセンター (横浜市神奈川区)	テクニカル事 業	テクニカル 設備	14,085	7,381	-	3,463	24,929	7
合計			18,155	10,265	2,925	37,805	69,152	60

(注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,880
計	66,880

(注) 平成18年9月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より33,120株増加し、100,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	25,973	25,981	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)1
計	25,973	25,981	-	-

(注)1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2. 「提出日現在発行数」には、平成18年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式の数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。
平成15年6月20日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	4,088個(注)4	4,088個(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,088株(注)4	4,088株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき6,250円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月21日 至平成22年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価額 6,250円 資本組入額 3,125円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する 譲渡、質入、担保権設定 その他の処分は一切できな い。	同左
代用払込みにに関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整

されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。
5. 平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株に、又、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年3月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	112個(注)4	104個(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	112株(注)4	104株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき25,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月31日 至平成23年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 25,000円 資本組入額 12,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた従業員(割当て後、取締役役に就任した場合は除く)は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、本臨時株主総会以後に開催される新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社

と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。
5. 平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株に、又、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年7月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	168個(注)4	144個(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	168株(注)4	144株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 38,750円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月31日 至平成23年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 38,750円 資本組入額 19,375円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。	同左
代用払込みにに関する事項		

- (注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数}}{\text{株式数}} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役・監査役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上市される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

5. 平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株に、又、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成18年7月25日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数		80個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		8,000株
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき41,850円
新株予約権の行使期間		自平成18年8月14日 至平成21年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価額 41,850円 資本組入額 20,925円
新株予約権の行使の条件		(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		

(注)1. 第三者割当の方法により、本新株予約権をDKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd. に64個及びCEDAR DKR Holding Fund Ltd. に16個割当てする。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式8,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が下記6の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記6に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記6第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記6第(2)号に定める株式の分割の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 各本新株予約権の払込金額

金37,500円（本新株予約権の目的である株式1株当たり375円）

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初41,850円とする。

5. 行使価額の修正

本新株予約権の割当日後、毎年11月第2金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、行使価額は、各決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（以下「価額算定期間」という。）における当社株価（以下に定義する。）の平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正価額」という。）が、当該決定日現在有効な行使価額を1円以上下回る場合には、当該修正価額に修正される。価額算定期間中の各取引日における当社株価とは、以下の価格を指す。

- () 当該取引日の株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値。
- () 当該取引日において終値がなく、且つ名古屋証券取引所における当社普通株式の呼値が名古屋証券取引所の定める制限値幅の上限又は下限となった場合には、かかる上限値又は(場合により)下限値（かかる上限値又は下限値を、以下「制限値段」という。）。
- () 当該取引日において上記()及び()に定める終値及び制限値段のいずれもない場合には、その直前の終値又は(かかる終値が付いた日より後の取引日において制限値段がある場合は)かかる制限値段。
- 上記規定にかかわらず、かかる修正後の行使価額が33,480円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合となる場合には行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は、下記6の規定を準用して調整される。当社株価の算定の基礎となる終値又は制限値段の付いた日に下記6の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、かかる終値又は制限値段は当該事由を勘案して調整されるものとする。
- 上記修正が行われる場合には、当社は、当該決定日に、本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。

6. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を処

分する場合（無償割当-による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社の普通株式を交付する場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

調整前行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は調整前行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式、新株予約権又は新株予約権付社債の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）、又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式、取得条項付新株予約権又は取得条項付新株予約権付社債の取得と引換えに調整前行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。但し、株券の交付については第17項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社の普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の取得

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、()本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、()本新株予約権証券が発行されている場合には、会社法第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会で

定める取得日に、本新株予約権 1 個当たり37,500円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。

(2) 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、()本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条の規定に従って通知をし、()本新株予約権証券が発行されている場合には、会社法第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権 1 個当たり37,500円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

株主数(人)	0	0	3	13	2	1	934	953	-
所有株式数(株)	0	0	104	2,155	5,702	2	18,010	25,973	-
所有株式数の割合(%)	0	0	0.40	8.30	21.95	0.01	69.34	100.00	-

(注) 1. 当社の自己株式338株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(注) 2. 証券保管振替機構の失念株が61株あります。

(5) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	5,700	21.95
田平 博志	神奈川県座間市	4,186	16.12
高橋 郭宣	横浜市泉区	2,250	8.66
増田 耕治	横浜市戸塚区	2,168	8.35
大石 恭一	東京都世田谷区	1,800	6.93
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目9-13	1,280	4.93
投資事業組合GV - 業務執行組員 グローバル・ブレイン株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1-1	857	3.30
トーラファクトリ株式会社	東京都千代田区外神田二丁目10-9	440	1.69
東朋テクノロジー株式会社	名古屋市中区栄三丁目10-22	300	1.16
大野 年生	名古屋市西区	286	1.10
計		19,267	74.18

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった大石恭一、高橋郭宣、増田耕治及び投資事業組合GV- は、平成18年6月30日現在では主要株主ではなくなりました。

2. 平成18年6月29日払込第三者割当増資により、DKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd.が主要株主となりました。なお、同社は保有する当社株式に関する業務をゴールドマンサックスインターナショナル及びその常任代理人であるゴールドマン・サックス証券会社東京支店を通じて行います。また、割当株式の当初名義人はゴールドマンサックスインターナショナルとなっております。

3. 上記のほか、当社が所有している自己株式338株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 338		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式

完全議決権株式（その他）	普通株式	25,635	25,635	同上
単元未満株式				
発行済株式総数		25,973		
総株主の議決権			25,635	

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノア	東京都渋谷区恵比寿一丁目 19番19号	338		338	1.30
計		338		338	1.30

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月20日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月20日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成15年6月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日臨時株主総会終結の時に同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成16年3月30日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成16年7月30日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月30日臨時株主総会終結の時に同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成16年7月30日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第211条ノ3第1項第2号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成17年10月25日)での決議状況 (取得期間 平成17年10月26日～平成17年11月30日)	400	50,000
当事業年度前における取得自己株式数		
当事業年度における取得自己株式数	338	36,225
残存決議株式の総数及び価額の総額	62	13,775
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.5	27.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.5	27.6

(注) 当社は、平成18年2月1日をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
なお、上記「株式数」は株式分割後の株式数であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	338		338	

3【配当政策】

当社は、創業して間もないこともあり、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来現在に到るまで利益配当は実施しておりません。しかしながら株主の皆様に対する利益還元は最も重要な経営課題の一つと認識しております。今後は、当社の事業拡大に努めるために内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の経営成績を考慮に入れて積極的に利益還元について検討してまいります所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期

決算年月	平成14年 6月	平成15年 6月	平成16年 6月	平成17年 6月	平成18年 6月
最高(円)					464,000 153,000
最低(円)					200,000 37,900

(注) 1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所「セントレックス」市場におけるものであります。

2. 当社株式は平成17年9月7日から名古屋証券取引所「セントレックス」市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 平成18年1月31日現在の株主に対し、株式分割を行っております。印は、この株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	325,000 153,000	150,000	98,000	94,500	87,000	56,000
最低(円)	246,000 132,000	88,500	89,500	85,000	40,100	37,900

(注) 1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所「セントレックス」市場におけるものであります。

2. 当社株式は平成17年9月7日から名古屋証券取引所「セントレックス」市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 平成18年1月31日現在の株主に対し、株式分割を行っております。印は、この株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
代表取締役社長		田平 博志	昭和34年10月11日生	昭和57年4月 西華産業(株)入社 昭和62年4月 アプライドマテリアルズジャパン(株)入社 昭和63年3月 イノテック(株)入社 平成8年5月 日本ケー・エル・エー(株)(現ケーエルエー・テンコール(株))入社 平成11年1月 同社第三SBU事業部部長 平成11年7月 シュルンベルジェ(株)入社 フロントエンドグループGM 平成13年2月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	4,186
常務取締役	営業本部統括 本部長	高橋 郭宣	昭和36年3月6日生	昭和59年4月 住商電子システム(株)(現住商エレクトロニクス(株))入社 平成7年9月 日本ケー・エル・エー(株)(現ケーエルエー・テンコール(株))入社 平成13年2月 当社設立 当社取締役就任 平成16年4月 当社常務取締役就任(現任)	2,250
取締役	海外営業部長	増田 耕治	昭和38年9月14日生	昭和62年4月 日本電気コンピュータシステム(株)入社 平成4年1月 マーケムエシアテック(株)入社 平成7年8月 日本ケー・エル・エー(株)(現ケーエルエー・テンコール(株))入社 平成10年2月 ウルトラテック(株)入社 平成11年6月 シュルンベルジェ(株)入社 平成13年2月 当社設立 当社取締役就任(現任)	2,168
取締役	管理本部長	島田 零三	昭和36年12月9日生	昭和62年4月 奥野製薬工業(株)入社 平成元年7月 共信電気(株)(現共信テクノソニック(株))入社 平成12年6月 ジャパンライフ(株)入社 平成15年6月 当社入社 平成16年4月 当社取締役就任(現任)	80
取締役		大石 恭一	昭和13年4月7日生	昭和37年4月 日商岩井(株)(現双日(株))入社 昭和44年1月 東京エレクトロン(株)入社 同社輸出部門長 昭和56年10月 同社取締役就任 昭和62年1月 イノテック(株)設立 同社セミコンダクター製造装置部門常務取締役就任 平成9年6月 タイシン・イノテック(株)代表取締役社長就任 平成12年2月 ジーナス・ジャパン(株)代表取締役就任 平成13年2月 当社設立 当社取締役就任(現任)	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		舘野 壽男	昭和19年4月19日生	昭和44年4月 新星電機(株)入社 昭和48年4月 (有)舘野電気入社 昭和52年4月 日工フィールドサービス(株)取締役就任 昭和54年4月 オリエンタルエンジニアリング(株)代表取締役就任 昭和60年4月 丸紅電子エンジニアリング(株)入社 昭和61年10月 トーラファクトリ(株)常務取締役就任 平成13年9月 当社取締役就任(現任) 平成16年12月 トーラファクトリ(株)非常勤取締役就任(現任)	-
非常勤監査役		河野 通雄	昭和14年8月10日生	昭和33年4月 広島県警察官任官 昭和38年4月 東洋証券(株)入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成6年6月 同社常務取締役就任 平成9年6月 同社代表取締役専務就任 平成12年9月 朝日(現あずさ)監査法人 顧問 平成15年10月 (株)サーチナ非常勤顧問(現任) 平成16年9月 当社非常勤監査役就任(現任)	-
非常勤監査役		大関 知夫	昭和36年7月10日生	昭和60年4月 住友電気工業(株)入社 平成6年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) 平成18年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	-
計					10,484

(注) 1. 取締役大石恭一及び舘野壽男の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役河野通雄及び大関知夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の最大化がコーポレート・ガバナンスの基本目標であるとの認識のもと、「経営の透明性を高めること」、「コンプライアンス遵守の経営を徹底すること」、「効率的な経営を行うこと」により基本目標の実現を目指しております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

当社では、取締役会を月に1回の頻度で開催し、会社の迅速な意思決定を行うとともに、2名の社外取締役が独立性・中立性を持った外部の視点から業務執行状況を監督しております。

監査役

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役1名の2名体制で構成されており、月に1回の頻度で監査役会を開催するとともに、取締役会にもすべて出席し、さらには社内の各種会議にも積極的に参加しております。これにより経営監視が有効に機能しているものと考えております。

内部監査

内部監査につきましては、経営企画室（1名）が代表取締役社長の直属部署として、期初に策定する計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。

その他のコーポレート・ガバナンス体制

上場後は外部株主が増えますので、今まで以上にステークホルダーとの関係を重視していきたいと考えております。具体的には株主、取引先、従業員等の社内外のステークホルダーに向けて、明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績をできるだけ早くまた高い透明性をもって開示していく所存であります。これによって経営陣の責任を明確にし、ひいてはコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

(3)リスク管理体制の整備状況

月2回、各部責任者と役員により実施されるGM会議において、業務執行上の問題点や進行状況の報告、討議を行い、さらに、社内倫理や行動基準についても討議しております。この会議を通じて情報の共有化を図るとともに、意思決定の迅速化に取り組んでおります。

人材育成面でも専門知識や技術を身につけるだけでなく、幅広い知識と人格形成を目指した社員教育の充実を図り、想定される様々な経営リスクに対応するために体制の整備を図っております。

(4)役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、下記のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	58,202千円		
	(うち社内取締役 4名	54,677千円)	
	(うち社外取締役 2名	3,525千円)	
監査役の年間報酬総額	6,300千円		
	(社外監査役 2名	6,300千円)	

(5) 監査報酬の内容

当社があずさ監査法人と締結した監査契約に基づく公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の内容は、下記のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	11,000千円
株式公開支援業務に係る報酬	1,900千円
計	12,900千円

(6) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を重視し、当該事業年度の内部監査計画・監査基本計画を、相互に協議のうえで策定しております。その計画に基づき実施した監査の方法や結果についても、互いにそれぞれ適宜報告を求めています。このほか、主として常勤監査役が定期的に内部監査担当者ならびに監査法人と個別に情報や意見交換を行うなど、緊密に連携しております。

(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

〔社外取締役〕

大石恭一・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

館野壽男・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

〔社外監査役〕

笹尾彰彦・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

河野通雄・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

(注)1. 平成18年9月28日付で笹尾彰彦は当社の監査役を辞任いたしました。

(注)2. 新たに平成18年9月28日付で大関知夫が当社の監査役に就任しております。

(8) 会計監査の状況

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び当社に係る継続監査の年数及び監査業務に係る補助者は次のとおりであります。

資格	氏名	所属する公認会計士事務所	継続監査年数(注)1
公認会計士	長澤正浩	あずさ監査法人	
公認会計士	原田清朗	あずさ監査法人	

(注)1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき決定されております。

具体的には、公認会計士及び会計士補を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

3. 第6期中間財務諸表の会計監査業務より、多和田英俊公認会計士から原田清朗公認会計士に交替しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

なお、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）及び当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は特定子会社がありますが、当該子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（利益に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		589,711		716,661	
2. 受取手形		6,605		1,745	
3. 売掛金		1,356,110		1,674,595	
4. 商品		573,444		1,157,240	
5. 原材料		88,682		105,053	
6. 仕掛品		3,927		14,685	
7. 貯蔵品		239		564	
8. 前渡金		171,146		57,105	
9. 前払費用		26,313		23,750	
10. 未収消費税				52,778	
11. 繰延税金資産		2,990			
12. その他		16,186		7,938	
貸倒引当金		13,608		26,658	
流動資産合計		2,821,749	93.6	3,785,461	95.5
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		21,933		24,243	
減価償却累計額		3,220	18,713	6,088	18,155
(2) 工具器具及び備品		14,859		20,603	
減価償却累計額		6,233	8,625	10,337	10,265
有形固定資産合計			27,339		28,421
2. 無形固定資産					
ソフトウェア			2,703		2,925
無形固定資産合計			2,703		2,925
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			581		760
(2) 出資金			10		10
(3) 関係会社出資金			118,851		104,489
(4) 長期前払費用			4,468		4,958
(5) 繰延税金資産			51		
(6) 差入保証金			37,667		37,805
投資その他の資産合計			161,630		148,023
固定資産合計			191,673		179,370
資産合計			3,013,422	100.0	3,964,832

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		819,096		1,022,386	
2. 短期借入金		1,222,956		1,914,937	
3. 一年以内返済予定の 長期借入金		262,340		301,591	
4. 未払金		39,619		54,822	
5. 未払費用		62,375		66,925	
6. 未払法人税等		35,587		3,522	
7. 前受金		3,118			
8. 預り金		3,143		3,139	
9. その他		4,929			
流動負債合計		2,453,167	81.4	3,367,324	84.9
固定負債					
1. 長期借入金		312,889		296,304	
2. 繰延税金負債				21	
3. 長期未払金		7,974		495	
固定負債合計		320,863	10.7	296,820	7.5
負債合計		2,774,030	92.1	3,664,144	92.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	1		75,650	2.5	
資本剰余金					
1. 資本準備金		40,650			
資本剰余金合計			40,650	1.3	
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		123,167			
利益剰余金合計			123,167	4.1	
その他有価証券評価差額金			75	0.0	
資本合計			239,392	7.9	
負債・資本合計			3,013,422	100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金				283,602	7.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金				277,502	
資本剰余金合計				277,502	7.0
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金				224,946	
利益剰余金合計				224,946	5.7
4. 自己株式				36,225	0.9
株主資本合計				299,934	7.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金				30	0.0
2. 繰延ヘッジ損益				722	0.0
評価・換算差額等合計				753	0.0
純資産合計				300,687	7.6
負債純資産合計				3,964,832	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 商品売上高		3,180,163			4,010,732		
2. テクニカル売上高		591,135	3,771,298	100.0	596,690	4,607,423	100.0
売上原価							
(1) 商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		149,560			573,444		
2. 当期商品仕入高		2,866,062			4,253,797		
合計		3,015,622			4,827,242		
3. 他勘定振替高	1	19,841			21,382		
4. 期末商品たな卸高		573,444			1,195,089		
差引		2,422,336			3,610,771		
5. 商品廃棄損					620		
6. 商品評価損					37,848		
商品売上原価合計		2,422,336			3,649,240		
(2) テクニカル売上原価							
当期テクニカル売上原価		565,633	2,987,970	79.2	491,005	4,140,246	89.9
売上総利益			783,328	20.8		467,176	10.1
販売費及び一般管理費	2		614,422	16.3		731,992	15.8
営業利益又は営業損失 ()			168,906	4.5		264,816	5.7
営業外収益							
1. 受取利息		52			209		
2. 受取配当金	3	4,304			12,455		
3. 仕入値引		151			470		
4. 為替差益		2,790			4,822		
5. 受取賃貸料		1,320					
6. 雑収入		328	8,948	0.2	2,094	20,053	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		26,624			33,815		
2. 手形売却損		638			181		
3. 債権売却損		3,620			4,084		
4. 支払手数料		11,594			31,210		
5. 新株発行費					25,757		
6. 上場関連手数料					20,326		
7. 雑損失		1,049	43,527	1.1	217	115,592	2.5
経常利益又は経常損失 ()			134,327	3.6		360,356	7.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 保険差益					16,925	16,925	0.4
特別損失							
1. 投資有価証券評価損		287	287	0.0			
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ()			134,039	3.6		343,430	7.4
法人税、住民税及び事 業税		63,000			1,692		
法人税等調整額		2,091	65,091	1.8	2,990	4,683	0.1
当期純利益又は当期純 損失()			68,947	1.8		348,114	7.5
前期繰越利益又は前期 繰越損失()			54,219				
当期末処分利益			123,167				

テクニカル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費			285,375	50.1		222,579	44.4
労務費			147,879	26.0		162,365	32.3
経費			136,305	23.9		116,818	23.3
当期テクニカル費用	1		569,560	100.0		501,764	100.0
期首仕掛品たな卸高						3,927	
合計			569,560			505,691	
期末仕掛品たな卸高			3,927			14,685	
当期テクニカル売上 原価			565,633			491,005	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
旅費交通費(千円)	45,819	49,836
地代家賃(千円)	12,541	15,819
外注加工費(千円)	28,132	14,202
荷造運賃(千円)	18,691	11,505

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年6月30日残高(千円)	75,650	40,650	40,650
事業年度中の変動額			
新株の発行	207,952	236,852	236,852
事業年度中の変動額合計(千円)	207,952	236,852	236,852
平成18年6月30日残高(千円)	283,602	277,502	277,502

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成17年6月30日残高(千円)	123,167	123,167		239,467
事業年度中の変動額				
新株の発行				444,805
当期純損失()	348,114	348,114		348,114
自己株式の取得			36,225	36,225
事業年度中の変動額合計(千円)	348,114	348,114	36,225	60,466
平成18年6月30日残高(千円)	224,946	224,946	36,225	299,934

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年6月30日残高(千円)	75		75	239,392
事業年度中の変動額				
新株の発行				444,805
当期純損失()				348,114
自己株式の取得				36,225
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	106	722	828	828
事業年度中の変動額合計(千円)	106	722	828	61,295
平成18年6月30日残高(千円)	30	722	753	300,687

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は純損失()		134,039	343,430
減価償却費		6,396	8,270
長期前払費用償却		113	112
貸倒引当金の増減額		3,013	13,049
受取利息及び受取配当金		4,357	12,665
為替差損益		585	283
支払利息		26,624	33,815
投資有価証券評価損		287	
売上債権の増減額		144,635	313,625
たな卸資産の増減額		470,398	611,250
その他資産の増減額		143,104	75,161
仕入債務の増減額		458,319	203,290
未払費用の増減額		15,647	4,296
その他負債の増減額		29,881	8,386
その他		48	12,410
小計		148,568	922,463
利息及び配当金の受取額		4,356	12,664
利息の支払額		23,328	35,730
法人税等の支払額		82,496	35,824
営業活動によるキャッシュ・フロー		250,037	981,353
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		3,600	5,601
有形固定資産の取得による支出		15,701	16,491
有形固定資産の売却による収入		206	
無形固定資産の取得による支出		2,650	1,074
関係会社出資金の取得による支出		127,173	
関係会社出資金の払戻しによる収入		8,321	14,361
差入保証金の支出		564	288
差入保証金の返還による収入		12,062	150
長期前払費用の支出		1,784	1,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		130,883	10,464
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金による収支		357,602	691,980
長期借入金による収入		300,000	300,000
長期借入金の返済による支出		248,210	277,334
株式の発行による収入		22,500	434,461
自己株式の取得・売却による収支			36,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		431,892	1,112,883
現金及び現金同等物に係る換算差額		585	283
現金及び現金同等物の増加額		51,556	121,348
現金及び現金同等物の期首残高		532,454	584,010
現金及び現金同等物の期末残高	1	584,010	705,359

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年9月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			123,167
次期繰越利益			123,167

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)
	<p>当社は、当事業年度に264百万円の営業損失を計上すると同時に、営業キャッシュ・フローにつきましても前事業年度に250百万円、当事業年度に981百万円とそれぞれマイナスとなっております。当該状況により、当事業年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成18年4月より組織改革を始め、人事評価制度の導入、経費削減プラン、さらに元来のビジネスモデルの見直しを含めた事業の再構築の検討等、断続的に経営基盤の強化を推進してまいりました。</p> <p>その結果、好況な半導体市場を背景とした当事業年度末における受注残高は3,842百万円に至り、前事業年度末における受注残高295百万円の13倍に達しております。</p> <p>当社は、継続的に安定した経営を維持するためにさらなる収益力の改善と財務体質の健全化を図ってまいる所存であります。そのための諸施策を下記に記載し実施してまいります。</p> <p>経営管理力の革新</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月に創設した営業企画管理部に、当社を取り巻く市場環境を中心とした情報収集の強化と集中を図り、迅速な営業支援体制を確立します。 経営と執行それぞれの体制の再構築並びに経営戦略の明確化とトップマネジメントの意識改革を図ります。 組織図に則った役割分担及び責任と権限の明確化を図るために、ビジネスユニットマネージャー（部長）会議の体制整備とOperating Committeeを編成して経営戦略策定機能の強化を推進します。 <p>人的資産の育成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画と連動した人事評価と数値目標に対する責任を明快にするため、「個人目標管理」を軸とした人事評価制度の本格運用を開始すると同時に、教育システム並びに給与体系の抜本の見直しを進めます。さらに、次世代経営を担う経営幹部養成の検討に着手します。 <p>既存事業の活性化及び収益改善策の速やかな実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社設立の原点に立ち返り、当社ビジネスの強み、相乗効果の発揮、弱点の克服等を徹底的に再認識すると同時に、市場の変化や必要とされる事業機能に迅速に対応すべく外部専門家を入れたプロジェクトチームの創設と定期的な会議開催を通して方向性を確立します。

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員一人当たりの生産性を追求して収益体質を改善するために、営業拠点の統廃合並びに人員削減の検討を常時行います。 ・ テクニカル事業の推進と損益管理の徹底を目的に平成18年8月1日付をもって一部テクニカル事業を子会社として独立させました。これにより、テクニカル事業を電子部品業界における当社戦略事業と定め、新たにエンジニアリング・ステーション事業（保守業務受託事業、装置延命・改造事業、パーツ事業）を構築してまいります。具体的には、半導体製造・検査装置メーカーの保守業務支援及び半導体メーカーでの設備保全コンサルティング、製造ライン立上げ支援等技術者の派遣ニーズに対応するため一般労働者派遣事業の許可を取得して技術者の確保と事業の拡大を追求いたします。 <p>財務体質の健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社では、当事業年度の大幅な損失計上を見越して平成18年6月29日に第三者割当増資による資金調達を実施いたしました。この結果、当事業年度末における株主資本比率は、7.6%となり、前事業年度の7.9%を若干下回るにとどまりました。来期は利益計上はもとより、さらなる自己資本の拡充を図るための資本政策を実施しながら、借入金の圧縮によるバランスシートの改善を推進してまいります。 <p>営業キャッシュ・フローの改善</p> <p>当事業年度において営業キャッシュ・フローが大幅に赤字化した主要因には次の3点が挙げられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大幅な当期純損失の計上 2) 中古装置販売に係るたな卸資産の増大 3) 売上債権の増大 <p>当社では営業キャッシュ・フローの早期改善を重要な経営目標の1つと認識し、次のような施策を推し進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中古装置ビジネスに伴う中古装置の取得時期を受注見込時に変更することにより、在庫の削減と先行的な中古装置発注による借入金の削減を図り、結果として在庫回転率を向上させます。当社は半導体製造装置に係る新品装置販売並びに中古装置販売を事業の主体とする専門商社であります。中古装置ビジネスを推進するためには、売れ筋在庫の積上げが必要であり、短期的には資金の流出を招きます。しかしながら、当社では平成18年2月に検査・計測装置の有力メーカーと中古装置の販売提携を実施したことにより、従来、自前で獲得、保有してきた在庫が不要となり、さらに中古プロセス装置の購入時期も受注あるいは受注内定時期へと先送りすることを営業方針として確認しております。当該営業政策の変更に伴い第3四半期末に保持していたたな卸資産1,590百万円は、当事業年度末には1,277百万円へと312百万円縮小され、平成19年6月期末には750百万円まで圧縮することを計画しております。

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売掛金回収サイトの短縮化を全社挙げて実行します。具体的には、口座開設時、商談開始時における交渉の徹底とファクタリングの活用により、回収サイトを短縮するとともに営業キャッシュ・フローの好転を目指します。当社の取扱商品が顧客の設備資産に該当するため相対的に長い売掛金回収サイトとなりますが、ファクタリングの活用、さらには金融機関に対する売掛債権の譲渡を積極的に進めることによって短縮させることを全社目標としております。 <p>上記の施策により、平成19年6月期の営業キャッシュ・フローは大幅に改善することが予想されます。なお、営業キャッシュ・フローに不足が生じた場合にも金融機関からは従来どおりの資金調達が可能な状況にありますが、今後はむしろ営業キャッシュ・フローによる余剰資金を借入金の返済に充当し、財務体質の健全化を図っていく方針であります。</p> <p>当社といたしましては、引き続き小回りの利くベンチャー企業のメリットを最大限に活用し、収益性への経営資源の集中並びに不採算事業の利益化転換を図るとともに、損益の責任明確化と事業再構築を推し進めてまいります。さらに、迅速な経営状況の把握と管理の強化、外部の経営コンサルタント等の活用による経営体質の改善、加えて収益率改善を含めた新規ビジネスの検討に注力することにより、付加価値の創出と事業拡大を図ってまいり所存であり、上述の各施策を通して業績の向上と企業価値の極大化に努め、投資家の皆様の信頼維持に邁進してまいります。</p> <p>従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品(装置)、仕掛品 個別法による原価法 商品(部品)、原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用としております。	新株発行費 同左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。金利スワップ取引については、将来の金利の変動によるリスクをヘッジしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は299,965千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めておりました「未収消費税」は、重要性が増したため、区分掲記することになりました。 なお、前期における未収消費税は8,852千円であります。</p>
	<p>(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することになりました。 なお、当期における「受取賃貸料」は440千円であります。 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めておりました「新株発行費」は、営業外費用の100分の10超となったため、区分掲記することになりました。 なお、前期における「新株発行費」は712千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)												
<p>1. 授権株式数及び発行済株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">15,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">7,360株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	15,000株	発行済株式総数	普通株式	7,360株	1.						
授権株式数	普通株式	15,000株											
発行済株式総数	普通株式	7,360株											
<p>2. 受取手形割引高 40,000千円</p> <p>売掛金譲渡担保高 62,956千円</p>	<p>2. 受取手形割引高 48,300千円</p> <p>売掛金譲渡担保高 297,287千円</p>												
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,160,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">640,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円	貸出実行残高	1,160,000千円	差引額	640,000千円	<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,476,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,124,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,600,000千円	貸出実行残高	1,476,000千円	差引額	1,124,000千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円												
貸出実行残高	1,160,000千円												
差引額	640,000千円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,600,000千円												
貸出実行残高	1,476,000千円												
差引額	1,124,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)																																								
<p>1. 他勘定振替高は、備品・消耗品への振替高であります。</p>	1. 同左																																								
<p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">荷造運賃</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">27,064千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">83,864</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">73,204</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">187,287</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">29,858</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">30,555</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">31,338</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">6,807</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,013</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,690</td> </tr> </table>	荷造運賃	27,064千円	旅費交通費	83,864	役員報酬	73,204	給与手当	187,287	賞与	29,858	法定福利費	30,555	地代家賃	31,338	消耗品費	6,807	貸倒引当金繰入額	3,013	減価償却費	4,690	<p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">荷造運賃</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">37,909千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">86,238</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">64,502</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">240,049</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">40,708</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">40,130</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">32,234</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">47,376</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,049</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,911</td> </tr> </table>	荷造運賃	37,909千円	旅費交通費	86,238	役員報酬	64,502	給与手当	240,049	賞与	40,708	法定福利費	40,130	地代家賃	32,234	支払手数料	47,376	貸倒引当金繰入額	13,049	減価償却費	3,911
荷造運賃	27,064千円																																								
旅費交通費	83,864																																								
役員報酬	73,204																																								
給与手当	187,287																																								
賞与	29,858																																								
法定福利費	30,555																																								
地代家賃	31,338																																								
消耗品費	6,807																																								
貸倒引当金繰入額	3,013																																								
減価償却費	4,690																																								
荷造運賃	37,909千円																																								
旅費交通費	86,238																																								
役員報酬	64,502																																								
給与手当	240,049																																								
賞与	40,708																																								
法定福利費	40,130																																								
地代家賃	32,234																																								
支払手数料	47,376																																								
貸倒引当金繰入額	13,049																																								
減価償却費	3,911																																								
<p>3. このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4,302千円</td> </tr> </table>	受取配当金	4,302千円	<p>3. このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">12,452千円</td> </tr> </table>	受取配当金	12,452千円																																				
受取配当金	4,302千円																																								
受取配当金	12,452千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (注)1	7,360株	18,613株	株	25,973株
自己株式				
普通株式 (注)2	株	338株	株	338株

(注)1. 普通株式の当期増加株式数18,613株は、公募増資による新株発行1,000株、ストック・オプションの権利行使による新株発行936株、株式分割(1:2)による増加9,144株及び第三者割当増資による新株発行7,533株であります。

(注)2. 自己株式の増加は、平成17年10月26日から平成17年11月30日の日程で実施した自己株式の買受けによるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)
現金及び預金勘定 589,711 (千円)	現金及び預金勘定 716,661 (千円)
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,700	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 11,302
現金及び現金同等物 584,010	現金及び現金同等物 705,359

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及 び備品	7,420	1,687	5,732	工具器具及 び備品	7,420	3,037	4,382
ソフトウェア	5,900	1,868	4,031	ソフトウェア	5,900	3,048	2,851
合計	13,320	3,555	9,764	合計	13,320	6,085	7,234
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
2,389千円				2,529千円			
1年超				1年超			
7,799千円				5,270千円			
合計				合計			
10,189千円				7,799千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
2,936千円				2,936千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
2,530千円				2,530千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
678千円				546千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式			
	小計			
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	708	581	127
	小計	708	581	127
合計		708	581	127

当事業年度(平成18年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	708	760	51
	小計	708	760	51
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式			
	小計			
合計		708	760	51

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を、また、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の借入金の調達資金に換えるため、金利スワップ取引をそれぞれ行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、現在、受動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。 金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 通貨関連及び金利関連とも当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い、経理部に集中しております。 また、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成17年6月30日現在）

当社は為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。

当事業年度（平成18年6月30日現在）

当社は為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,990千円</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">51千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,042千円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,990千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">51千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>中小法人の税率軽減</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.6%</td> </tr> </table> <p>3. 税効果会計に係る法定実効税率の変更</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期42.1%、当期40.7%であり、当期における法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額が102千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が同額減少しております。</p>	未払事業税否認	2,990千円	其他有価証券評価差額金	51千円	繰延税金資産計	3,042千円	流動資産 - 繰延税金資産	2,990千円	固定資産 - 繰延税金資産	51千円	法定実効税率 (調整)	42.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7%	住民税均等割	1.2%	中小法人の税率軽減	0.6%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">105,103千円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">25,945千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入超過額</td> <td style="text-align: right;">11,223千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金額</td> <td style="text-align: right;">142,272千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">- 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> 其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">21千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21千円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">固定負債 - 繰延税金資産</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">課税所得が発生していないため、記載を省略しております。</p>	税務上の繰越欠損金	105,103千円	商品評価損損金不算入額	25,945千円	貸倒引当金損金算入超過額	11,223千円	評価性引当金額	142,272千円	繰延税金資産計	- 千円	其他有価証券評価差額金	21千円	繰延税金負債計	21千円
未払事業税否認	2,990千円																																				
其他有価証券評価差額金	51千円																																				
繰延税金資産計	3,042千円																																				
流動資産 - 繰延税金資産	2,990千円																																				
固定資産 - 繰延税金資産	51千円																																				
法定実効税率 (調整)	42.1%																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7%																																				
住民税均等割	1.2%																																				
中小法人の税率軽減	0.6%																																				
その他	0.2%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%																																				
税務上の繰越欠損金	105,103千円																																				
商品評価損損金不算入額	25,945千円																																				
貸倒引当金損金算入超過額	11,223千円																																				
評価性引当金額	142,272千円																																				
繰延税金資産計	- 千円																																				
其他有価証券評価差額金	21千円																																				
繰延税金負債計	21千円																																				

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名 従業員15名	従業員11名	従業員15名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 5,680株	普通株式 240株	普通株式 208株
付与日	平成15年6月30日	平成16年3月30日	平成16年9月21日
権利確定条件	付与日(平成15年6月30日)以降、権利確定日(平成17年6月21日)まで継続して勤務している。	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務している。	付与日(平成16年9月21日)以降、権利確定日(平成18年7月31日)まで継続して勤務している。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年6月21日 至平成22年6月20日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年3月31日 至平成23年3月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年7月31日 至平成23年7月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注)1. 上記に記載された株式数は、平成17年1月17日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

(注)2. 「第1回ストック・オプション」に関しましては、平成17年1月25日付ですべて権利行使されておりますので上記に記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首			208
付与			
失効			40
権利確定			
未確定残			168
権利確定後 (株)			
期首	5,680	240	
権利確定			
権利行使	1,592	128	
失効	320	192	
未行使残	4,088	112	

(注) 上記に記載された株式数は、平成17年1月17日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格（円）（注）	6,250	25,000	38,750
行使時平均株価（円）（注）	148,593	68,566	
公正な評価単価（付与日）（注）			

（注）権利行使価格及び行使時平均株価につきましては、平成17年1月17日付株式分割（株式1株につき4株）及び平成18年2月1日付株式分割（株式1株につき2株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結会社であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	田平博志	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接27.7	-	-	被債務保証(注)1	1,713,185	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	グローバル・ブレイン(株) (注)2	東京都千代田区	100,000	インキュベーション事業等	(被所有) 直接14.7	なし	-	コンサルティング費用 (注)3	1,200	前払費用	105

（注）1．当社の銀行からの借入について、代表取締役社長田平博志が個人として債務保証を行っております。なお、当社は当該債務保証について、保証料の支払は行っておりません。また、被債務保証については、平成17年8月11日迄に解消しております。

2．当社取締役の百合本安彦が議決権の100%を直接有しております。

3．経営に関する指導料であります。なお、取引金額につきましては、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

当事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	グローバル・ブレイン(株) (注)1	東京都千代田区	100,000	インキュベーション事業等	(被所有) 直接3.35	なし	-	コンサルティング費用	400	-	-

（注）1．議決権の100%を直接保有している百合本安彦は、平成18年4月26日付で当社の取締役を辞任しております。

2．経営に関する指導料であります。取引金額につきましては、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。なお、契約は平成17年10月31日付で解消しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	32,526.13円	1株当たり純資産額	11,729.57円
1株当たり当期純利益金額	10,884.93円	1株当たり当期純損失金額	20,063.07円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>また当社は、平成17年1月17日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	26,726.69円	1株当たり純資産額	16,263.07円
1株当たり当期純利益金額	10,250.28円	1株当たり当期純利益金額	5,442.47円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)		300,687
普通株式に係る純資産額(千円)		300,687
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株 当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式に係る事業年度末の純資産額との差 額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)		25,973
普通株式の自己株式数(株)		338
1株当たり純資産の算定に用いられた普 通株式の数(株)		25,635

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(千円)	68,947	348,114
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (千円)	68,947	348,114
普通株式の期中平均株式数(株)	6,334	17,350
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権 の数3,144個)。 第2回新株予約権 2,880個 第3回新株予約権 160個 第4回新株予約権 104個	新株予約権3種類(新株予約権の 数4,368個)。 第2回新株予約権 4,088個 第3回新株予約権 112個 第4回新株予約権 168個

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(上場による新株発行)</p> <p>当社株式は、平成17年9月7日に株式会社名古屋証券取引所の承認を得てセントレックス市場に上場いたしました。株式上場にあたり、平成17年8月4日及び平成17年8月17日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、平成17年9月6日に払込が完了いたしました。その概要は、次のとおりであります。</p> <p>発行株式数 普通株式 1,000株</p> <p>募集の方法 ブックビルディング方式による一般公募</p> <p>発行価額 1株につき127,500円</p> <p>発行価額の総額 127,500千円</p> <p>引受価額 1株につき156,400円</p> <p>引受価額の総額 156,400千円</p> <p>発行価格 1株につき170,000円</p> <p>資本組入額 1株につき 63,750円</p> <p>資本組入額の総額 63,750千円</p> <p>払込期日 平成17年9月6日</p> <p>配当起算日 平成17年7月1日</p> <p>資金使途 横浜テクニカルセンターの拡充及び米国拠点の整備資金並びに運転資金に充当する予定であります。</p>	<p>(子会社株式取得)</p> <p>当社は、平成18年7月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月6日に締結した「株式会社ジェーオーテクノロジー(以下、JOT社)の株式取得に関する基本合意書」に従って、平成18年8月1日付にてJOT社の80%の株式を取得するとともに、商号を「株式会社アークステーション(以下、アーク社)」に変更いたしました。</p> <p>これにより、アーク社の技術基盤と当社テクニカル事業の営業基盤の融合を図ることによって、半導体・液晶業界で需要が急拡大している電機、電子、機械、情報、化学といったハード系の技術者の派遣、請負事業の一括受注など、大きな相乗効果を実現することができると考えております。</p> <p>1. 子会社株式取得の目的 両社の技術基盤と営業基盤を融合させることによる大きな相乗効果とさらなる成長の実現</p> <p>2. 子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社アークステーション</p> <p>(2) 所在地 東京都港区浜松町一丁目18番11号 ATビル浜松町</p> <p>(3) 代表者 代表取締役社長 猪俣敏一</p> <p>(4) 資本金 10,000千円</p> <p>(5) 出資比率 当社 80%</p> <p>(6) 取得金額 35,200千円</p> <p>(7) 業績(平成17年12月31日現在)</p> <p>売上高 86,000千円</p> <p>営業利益 2,000千円</p> <p>経常利益 3,000千円</p> <p>当期純利益 2,000千円</p>

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>(第三者割当による新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成18年7月25日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行について以下のとおり決議いたしました。</p> <p>なお、平成18年8月11日に払込及び発行は完了しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本新株予約権の名称 株式会社ノア第5回新株予約権(以下「本新株予約権」という。) 2. 申込期間 平成18年8月10日 3. 割当日 平成18年8月11日 4. 払込期日 平成18年8月11日 5. 募集の方法 第三者割当の方法により、本新株予約権をDKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd.に64個及びCEDAR DKR Holding Fund Ltd.に16個割当てる。 6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式8,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。 (2) 当社が別途定める規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別途定める規定による調整前行使価額及び調整後行使価額とする。 $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別途定める規程による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、別途定める規定による株式の分割の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p> <p>7. 本新株予約権の総数 80個</p> <p>8. 各本新株予約権の払込金額 金37,500円(本新株予約権の目的である株式1株当たり375円)</p> <p>9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、41,850円とする。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,933	2,310	-	24,243	6,088	2,868	18,155
工具器具及び備品	14,859	6,189	445	20,603	10,337	4,549	10,265
有形固定資産計	36,793	8,499	445	44,847	16,425	7,417	28,421
無形固定資産							
ソフトウェア	3,388	1,074	-	4,462	1,537	852	2,925
無形固定資産計	3,388	1,074	-	4,462	1,537	852	2,925
長期前払費用	4,582	1,520	918	5,184	226	112	4,958
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,222,956	1,914,937	1.46	-
1年以内返済予定の長期借入金	262,340	301,591	1.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	312,889	296,304	1.47	平成19~22年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	1,798,185	2,512,832	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	152,949	83,325	54,992	5,038

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,608	26,658	-	13,608	26,658

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	137
預金	
普通預金	705,221
定期預金	7,202
定期積立預金	4,100
小計	716,524
合計	716,661

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額（千円）
シチズンミヨタ(株)	945
第一実業(株)	596
千代田機工(株)	204
合計	1,745

(ロ)期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成18年 7月	596
8月	-
9月	945
10月	204
11月	-
12月以降	-
合計	1,745

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソニーセミコンダクタ九州(株)	429,202
広島エルピーダメモリ(株)	298,145
Flash Partners(有)	105,000
富士通メディアデバイス(株)	98,379
山口日本電気(株)	93,018
その他	650,849
合計	1,674,595

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,356,110	4,824,403	4,505,917	1,674,595	72.9	114.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
中古プロセス装置	555,973
ReVera社新品装置	240,259
その他新品プロセス装置	151,956
Imago社製新品装置	104,200
東レエンジニアリング社新品装置	78,739
中古メトロロジー装置	26,111
合計	1,157,240

原材料

品目	金額(千円)
KTサービス	62,120
Metra	14,735
その他	28,197
合計	105,053

仕掛品

区分	金額（千円）
労務費（中古装置再生等）	8,879
間接仕掛経費	5,224
旅費交通費（中古装置立上等）	565
その他	16
合計	14,685

貯蔵品

区分	金額（千円）
会社案内	315
印紙	108
梱包資材	59
切手	53
商品券	28
合計	564

前渡金

相手先	金額（千円）
(株)テクノスアイティ	44,887
Axion Corporation	12,218
合計	57,105

買掛金

相手先	金額（千円）
マトソンテクノロジージャパン(株)	515,167
ReVera Inc.	172,478
Imago Scientific Instruments Inc.	108,213
Xradia, Inc.	49,128
東レエンジニアリング(株)	43,465
その他	133,931
合計	1,022,386

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>無料</p> <p>無料</p>
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.noah-corp.com/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集及び売出し）及びその添付書類

平成17年8月4日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年8月4日提出の有価証券届出書に対する訂正届出書を平成17年8月15日、平成17年8月18日及び平成17年8月29日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成18年6月13日に関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成18年7月25日に関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自平成16年7月1日至平成17年6月30日）平成17年9月30日に関東財務局長に提出

(6) 半期報告書

事業年度（第6期中）（自平成17年7月1日至平成17年12月31日）平成18年3月31日に関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

平成17年9月7日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年9月16日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年3月6日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年3月6日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年6月1日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年6月29日に関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年10月25日 至 平成17年10月31日）平成17年12月15日に関東財務局長に提出
報告期間（自 平成17年11月 1日 至 平成17年11月30日）平成17年12月15日に関東財務局長に提出
報告期間（自 平成17年12月 1日 至 平成17年12月31日）平成18年 1月10日に関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 1月31日）平成18年 2月 6日に関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 2月28日）平成18年 3月 6日に関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 3月31日）平成18年 4月 6日に関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 4月30日）平成18年 5月 8日に関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年 5月 1日 至 平成18年 5月31日）平成18年 6月 1日に関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年 6月 1日 至 平成18年 6月30日）平成18年 7月 4日に関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年 7月 1日 至 平成18年 7月31日）平成18年 8月 3日に関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年 8月 1日 至 平成18年 8月31日）平成18年 9月 6日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年9月29日

株式会社ノア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長澤 正浩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノアの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月28日

株式会社ノア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤 正浩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 清朗
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノアの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において大幅な営業損失及び当期純損失を計上しており、連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上する事実が発生していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。